

福祉パレット



ふれあいと思いやりの
 まちづくりのために

向日市社会福祉協議会では 平成18年度会員を募集しています！

社会福祉協議会は、住民を主体として誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現のために、地域のさまざまな取り組みを支援する社会福祉法に基づく民間の福祉団体です。

会費は次のような事業に使わせていただきます

- ☆子育て支援事業（子育て支援講座など）
- ☆ボランティア養成講座

☆くらしに活かす介護教室

☆ふれあい料理教室

☆障害者（児）ふれあいレクリエーション

☆地区社会福祉協議会（地区社協）への支援

☆一人暮らし高齢者への防

災・福祉合同パトロール

☆敬老祝品の贈呈

☆福祉団体への支援（老人クラブ、障害者団体、その他の福祉団体）

☆福祉資金の貸付

☆一人暮らし高齢者への防

会費には次の種類があります

（世帯の皆様を対象に）

- 一般会員 一口 500円
- 特別会員 一口 3,000円



（向日市内の企業・団体の事業所の皆様を対象に）

- 賛助会員 一口 5,000円



（福祉のまちづくりにご賛同いただく篤志家の皆様を対象に）

- 名誉会員 一口 10,000円



- *会費口数には制限はありません。
- *自治会・町内会組織のない、所属されていない方でもご加入いただけます。

〈お問い合わせ先〉
 総務係（TEL：932-1960）

平成18年度事業計画

誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を推進していくために、平成18年度は次の重点目標を中心に取り組みます。

重点目標

1 地域包括支援センターの運営

地域で暮らす高齢者の皆様の総合的な相談窓口として、介護や福祉、保健、医療等の相談に対応するとともに、そ



2 地域福祉活動の推進

の問題に応じて、適切なサービスや機関、制度等を紹介し



3 ボランティア活動の充実

地区社会福祉協議会を核とした小地域ネットワークを構築するため、地域福祉懇談会を開催し、住民参加による福祉活動の推進を図ります。



4 介護保険事業等の強化

発、参加促進と育成体制の強化を図ります。
運営基準や各種法令を遵守し、良質なサービスの提供と健全な経営基盤の確立を図ります。

5 福祉会館の管理運営

総合的な福祉活動の拠点として、市民福祉の一層の向上を図るために効率的な施設運営を行います。



社協の新役員決まる

任期満了に伴う理事、監事、評議員の改選が行われました。役員となりました皆様をご紹介します。

社会福祉法人向日市社会福祉協議会役員名簿

役職名	氏名	推薦団体等
会長	嶋田 十郎	知識経験者
副会長	阿部 武志	民生児童委員連絡協議会
副会長	原田 弘勝	向日台連合自治会
常務理事	風間 幸晴	社会福祉協議会
理事	柴田 光貢	物集女自治連合会
理事	鎌田 幸男	鶏冠井区
理事	野村 寛	向日区
理事	井上 國治	老人クラブ連合会
理事	杉本 芳衛	身体障害者協会
理事	佐野 とし子	市社協ボランティア連絡会
理事	横林 文子	乙訓医師会
理事	大塚 正洋	商工会
理事	伊原 節子	薬剤師会乙訓支部
理事	奥田 克己	福祉施設
理事	村上 康夫	行政
監事	林田 寛	知識経験者
監事	橋本 よ志子	知識経験者
評議員	前川 千恵子	民生児童委員連絡協議会
評議員	小寺 宣之	民生児童委員連絡協議会
評議員	松田 嘉子	民生児童委員連絡協議会
評議員	矢野 サチ子	民生児童委員連絡協議会
評議員	井上 孝男	民生児童委員連絡協議会
評議員	小林 和子	民生児童委員連絡協議会
評議員	松田 昇尚	民生児童委員連絡協議会
評議員	村山 尚三	民生児童委員連絡協議会
評議員	安田 勝次	物集女地区社会福祉協議会
評議員	南草 正子	寺戸地区社会福祉協議会
評議員	清水 正子	森本地区社会福祉協議会
評議員	朝倉 公一	鶏冠井地区社会福祉協議会
評議員	小野 廣一	上植野地区社会福祉協議会
評議員	奥田 章雄	向日地区社会福祉協議会
評議員	小田 照巳	西向日地区社会福祉協議会
評議員	藤村 史子	向日台地区社会福祉協議会
評議員	北野 節子	市社協ボランティア連絡会
評議員	廣川 縫子	市社協ボランティア連絡会
評議員	小北 敏子	市社協ボランティア連絡会
評議員	宮谷 忠雄	市社協ボランティア連絡会
評議員	土井 輝子	市社協ボランティア連絡会
評議員	梅地 洋子	市社協ボランティア連絡会
評議員	山口 勝之	物集女自治連合会
評議員	岡崎 進雄	寺戸町連合自治会
評議員	吉住 裕孝	森本区
評議員	五十棲 正孝	鶏冠井区
評議員	森 武修	上植野町自治連合会
評議員	小林 修	向日区
評議員	三好 達男	西向日自治会
評議員	矢野 雄一	老人クラブ連合会
評議員	堀 秀子	三つ和母子会
評議員	大江 進	身体障害者協会
評議員	中野 三武郎	福祉施設
評議員	下村 邦夫	商工会
評議員	梶 光伸	行政

善意のご寄付ありがとうございました。

(平成18年2月2日～平成18年5月17日)

乙訓明るい社会づくり運動の会 様

20,000円

平成17年度事業報告

1 法人運営

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 各部会の開催
- (3) 理事・評議員研修会の開催

2 小地域福祉活動

- (1) 地区社会福祉協議会への支援
- (2) 地区社協会長会議の開催
- (3) 地区社協連絡会の開催
- (4) 地区社協配食活動従事者研修会の開催
- (5) 地域福祉推進研修会の開催
- (6) 地区社協助成事業の実施

3 高齢者・児童福祉活動

- (1) 一人暮らし高齢者等防災・福祉合同パトロールの実施
- (2) ふれあい料理教室の開催
- (3) 一人暮らし高齢者のつどい シルバーふれあい旅行の開催
- (4) 高齢者福祉講座の開催
- (5) 介護者リフレッシュ事業の実施
- (6) ほのほの広場事業運営委員会への支援
- (7) 子育て支援講座の開催

4 障害者(児)福祉活動

- (1) 障害者(児)ふれあいレクリエーションの開催
- (2) 向日市障害者の日実行委員会への参加
- (3) 「聞こえと補聴器の教室」の開催
- (8) 向日市まつり「みんな子育てMUKOフェア」への協賛
- (9) 子育ての集い「みんな子育てMUKO」の開催
- (10) 長寿祝品贈呈事業の実施
- (11) お節料理配食の実施
- (12) ふとん洗濯・乾燥事業の実施
- (13) 防犯・防火機器設置事業の実施
- (14) 向日市敬老会及び向日市老人クラブ大会への協賛、向日市老人クラブスポーツ大会の共催、向日市老人クラブ連合会への助成

5 地域福祉権利擁護事業

- (1) 乙訓ブロック 地域福祉権利擁護事業基幹的社協の運営
- (2) 乙訓ブロック 現任生活支援員研修の開催

6 福祉学習

- (1) 暮らしに活かす介護教室の開催
- (2) 認知症高齢者の介護講座の開催
- (3) 学童・生徒のボランティア活動普及事業

7 母子父子活動

- (1) 乙訓2市1町合同「単親家庭のクリスマス会」への協力及び向日市三つ和母子会への配分助成事業の実施

8 ふれあいサロン活動 成支援事業

- (1) ふれあいサロン活動入門講座の開催

9 広報啓発活動

- (1) 広報誌「むこう市社協だより福祉パレット」の発行
- (2) 向日市社協ホームページの運営

10 向日市ボランティア活動センターの運営

- (1) ボランティアアグループ活動助成
- (2) 向日市社協ボランティア連絡会への支援

11 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動

- (3) サマーボランティア体験事業の実施
- (4) 福祉救援ボランティアコーディネーターの養成
- (5) 災害ボランティアアセンタールの立ち上げ訓練の実施
- (6) 「市民ボランティアスクール」の開催
- (7) 要約筆記ボランティア養成講座(基礎課程編)の開催
- (8) 乙訓二市一町ボランティア研修会「あなたを活かすボランティア」への協力

12 困りごと相談事業

13 資金貸付事業

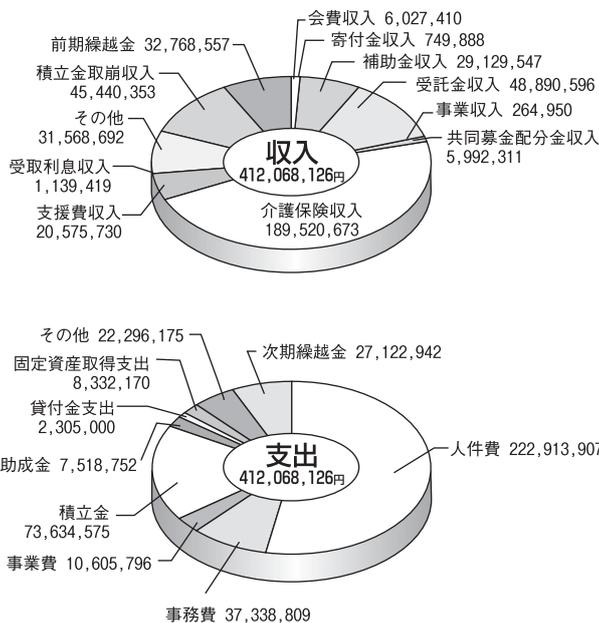
14 在宅介護支援センターの運営

- (1) 高齢者地域ケア会議
- (2) 健康教室の開催

15 在宅福祉サービス事業

- (1) ホームヘルプ事業
- (2) デイサービス事業
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 支援費事業
- (5) 生きがいデイサービス事業
- (6) 生活支援型ホームヘルプ事業
- (7) 地域健康塾事業

平成17年度決算報告



あなたも
はじめてみませんか。
ボランティア相談会を実施します

「ボランティア活動に興味はあるけれど、どのように始めればよいかわからない」という人も多いことでしょう。一度、ボランティア相談会に参加してみたいかがでしょうか。現在活動中の様々な分野のボランティアが、活動への第一歩を踏み出せる

ようアドバイスいたします。ボランティア活動は特別なものではありません。みなさんの趣味や特技を活かして活動することができます。また、「何もできないけれど」という方でも、あなたらしさを活かした活動がきっと見つかるはずですよ。

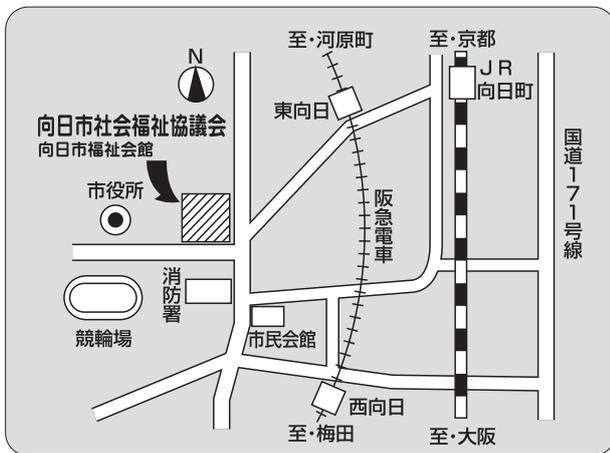
*と き **毎月第3土曜日**

午前10時から正午まで

*ところ **福祉会館(3階)大会議室**

*受付 予約は要りませんので、直接ご来館ください。

※会場には駐車場がありませんのでご注意ください。



ボランティアを必要とする方へ

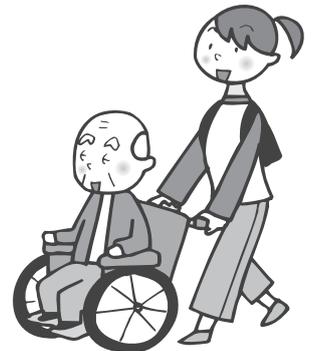
ボランティアを紹介してもらいたい個人の方、施設や団体はボランティアセンターへご相談ください。

- ①必要に応じて、制度や情報を提供いたします。
- ②あらかじめ登録しているボランティアへ協力をお願いします。
- ③新しくボランティアを募集したりいたします。

※ただし、ご本人やご家族のご理解をいただいている場合に限りです。

また、調整がつかない場合や、ご依頼の内容によっては、お断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

ボランティア活動センターは、自分たちの住んでいる地域の問題、とりわけ社会福祉の問題に主体的に取り組んでいるボランティアの“活動拠点”であり、ボランティアを求める市民の気軽な“窓口”です。



ボランティア活動・地域活動における 団塊の世代の可能性を探ります！

～ボランティア教養講座を開催します～

これから数年にわたり、退職者が地域に戻ってくる「いわゆる地域の2007年問題」に直面します。人生のセカンドステージをどう過ごしていくかが、大きな課題となってきます。

長年培ってこられた知識や技術を、ボランティア活動や地域活動で活かすことは、生きがいづくりとなるだけでなく、住みよいまちづくりにもつながります。

向日市社協では、あなたの力をボランティア活動や地域活動において活かすためのきっかけをご提案させていただきたいと考えています。



日時	場所	講演内容
8月下旬頃 (時間未定)	福祉会館 大会議室 (3階)	団塊の世代のための 「あなたを活かす講座」 (仮題・予定)



地域の隅々まで目が届きにくい状況や地域のつながりの希薄化により、社会的孤立が進行する中で、地域の実情に合わせた小地域でのつながりや、地域における見守り・声かけ・身近な支えあいなどの日常生活で培った「顔の見える関係」づくりが求められています。

今年度、向日市社協では、地域住民自身が互いに支えあい、高齢者を見守るための新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。

「高齢者見守り隊」事業
がはじまります

地域住民相互の
ふれあい交流や
支え合い・見守り活動

ほのぼのの広場事業

「ほのぼのの広場事業」
とは…

向日市社協では、平成16年度から地域社会の活性化や地域福祉の増進を目的とする「ほのぼのの広場事業」の運営を支援しています。

この「ほのぼのの広場事業」は、各行政区に1か所設立された「ほのぼのの広場事業運営委員会」を実施主体として、子どもから高齢者までの幅広い世代の地域住民を対象に、公民館やコ



ミュニティセンター等をはじめとする公共施設での世代を越えたふれあい交流や支え合い・見守り活動等を行う事業です。

● 向日台地区でほのぼのの広場が設立されました！

向日市内では、平成16年度から森本区と向日区の2か所で「ほのぼのの広場事業」が実施されています。そして今年4月から、新たに向日台連合自治会にほのぼのの広場向日台運営委員会が設立されました。

ほのぼのの広場向日台では、5月14日(日)に向日台地区社協との共催により、敷地内の公園を会場に「スプリングフェスティバル」を開催されました。当日は約200名の来場者

集め、焼きそばの販売やふれあい喫茶で、休日の楽しいひと時を過ごされていました。

運営委員長の玉城農夫也さんに、今後の展望をお伺いしたところ、「今後は、花いっぱい運動やラジオ体操、軽スポーツ大会など多彩な活動を計画していきたい。今回のような行事をいろいろな団体と共催で開催し、その行事を通して若い世代の方に参加を呼び掛け、ほのぼのの広場向日台のスタッフを増やしていきたい。」とのこと。

今回の取材を通して、これからの地域福祉を担う若い世代の方に、自分たちの地域に関心を持っていただくような仕掛けづくりの必要性を感じました。ほのぼのの広場がそのきっかけの場となり、誰もが気軽に集まれる場所になるよう、向日市社協も支援していきたいと思えます。

向日市社協では、今後も福祉パレットにおいて「ほのぼのの広場事業」の実施状況をご紹介していきますので、同事業に関心のある方は、お気軽に地域福祉係までご相談ください。

三菱電機株式会社指定寄付金のお礼

三菱電機株式会社様及び三菱電機SOCIO-ROOTS基金様より、障害者福祉を目的とした事業に活用するように、京都府共同募金会を通じて、23万円の指定寄付金をいただきました。



同社では、従業員から寄せられた募金額に対して、会社がその同額分を上乗せされ、同SOCIO-ROOTS基金に蓄えられた後、年1回福祉団体へ寄付をしておられます。

向日市社協では、「心のふれあい」を合言葉に、今年も「障害者(児)ふれあいレクリエーション」を6月11日(日)に開催し、指定寄付金を事業費の一部として使わせていただきました。

ご協力ありがとうございました。

向福グループ車椅子寄贈のお礼

向福グループ(代表:山岡浩治)様より、在宅福祉の充実を目的とした事業に活用するように、今年も車椅子1台(5万円相当)を寄贈していただきました。



同団体では、環境保全とリサイクル運動の推進を目的に、アルミ缶の回収活動を行っておられ、その活動で得られた収益で車椅子等の介護用具を購入され、年1回向日市社協へ寄贈していただいております。

向日市社協では、市民の皆様方を対象に、車椅子の貸出を行っております。貸出を希望される方は、お気軽に地域福祉係までお問い合わせください。

生活支援員 (アルバイト職員) を募集します

向日市社協では、福祉サービス利用援助事業に携わっていただく生活支援員(アルバイト職員)を募集しています。

活動時間は、1回につき1~2時間程度で、週1回から月1回程度の活動頻度となります。

時給800円で、別に事務費の支給があります。

生活支援員の活動に関心のある方は、事前に電話にて連絡いただき、市販の履歴書に写真を貼付して、必要事項を記入のうえ、地域福祉係までお越しください。

くらしの資金 (夏期) のお知らせ

疾病や失業により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする世帯のために、くらしの資金の相談を受け付けます。

受付期間

7月3日(月)~14日(金)

午前9時~午後4時

(土曜日・日曜日を除く) ◎要予約

貸付限度額

1世帯あたり10万円以内

相談予約・相談窓口

向日市社協・地域福祉係まで

福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)のご案内

住みなれた地域で安心して暮らしていただくために

認知症や知的障害、精神障害のある方を対象に、住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、必要な福祉サービスに関する情報提供・助言・利用手続き・日常的な金銭管理等です。

事業内容や利用方法、利用料金等の詳細については、お気軽に地域福祉係までお問い合わせください。



ヘルパーとともに

パート12



これからも支え合っていきましょうね

いつまでも ここで暮らしたい

柴田 勇さん (57歳)

勇さんの1日
「朝5時に起きて6時までお経をあげて、ご飯を食べる。ご飯は2合炊く。友愛の郷までは歩いて行く。一本道や。」照れながらもニコニコと話されます。帰宅後、読経されている間にヘルパーは夕食準備をします。夜は野球中継を見たり、ラジオを聴いたり、ゆっくりされています。「巨人ファンで、大相撲も大好き。将棋も好きや。」とのこと。

勇さんの仕事

「休みの日は散歩に行く。スパーまでバスに乗る。無理しないのがお母さんの教えや。けど、休みはいらん。仕事が好き。」

友愛の仲間がいる。楽しいし、安心。友愛の郷で仕事をするのが生きがいや。」と働きます。自分の折った箱がお店で使われていると言われ、大変嬉しそうです。お給料を貰ったら、自治会費を払い、後は新聞代を払っておられます。積み立てもされており、仲間と旅行やボウリング大会に参加しておられます。楽しかった様子はヘルパーにも話されるので、こちらも楽しみです。体調の良い日は福祉会館の清掃にいられています。グループ8人程で拭き掃除、掃除機かけやトイレまで手分けしてされます。顔見知りのヘルパーが声をかけると、照れながら手を上げて挨拶されます。

勇さんとお母さん

以前、ヘルパーは、お母さんの久子さんの生活援助で、訪問していました。久子さんは名古屋出身、名古屋弁で話される楽しい方でした。冗談も言われますが、きちつとした方でヘルパーもいろいろと教えて頂きました。勇さんは自分の事はほとんど自立されています。お母さんの愛情だなあと感じています。



楽しく働いています

平成13年に久子さんが入院された時から、勇さんの担当としても訪問し始めました。久子さんは退院後、寝たきりになられたため、久子さんの身体介護、勇さんの生活援助という内容になりました。久子さんが平成15年4月89歳で亡くなられるまで、お二人への訪問は続きました。

勇さんとお兄さん

取材の日、お兄さん(保彦さん)に来て頂きました。「勇も一人できやってくれています。母が死んだ時、これからどうするかと聞いたら、ここに居たいと言います。市や府に相談に行きました。勇の事はいつも気にかけています。休日は電話をかけて、好物の巻寿司を買って行きますのや。」と言われます。勇さんが暮らしやすいように、気を配られています。電子レンジを新しく買われた時は、使い方を勇さんに教えられたり、団地の工事の時も来られています。本当に頼りになるお兄さんです。勇さんも「明日はお兄ちゃんに来てくれる。」と言われ、待つておられます。



頼りになるお兄さんとお母様

勇さんとお母さん

ヘルパーは月から

ヘルパーが一番気を付けているのは調理です。病院からの注意、指導書を見ながら、勇さんの病気の負担にならない献立を一緒に考えます。メニューが重ならないようにしたり、買い物担当ヘルパーへの伝言等、連絡を密にしています。今年の4月から支援費も利用者の負担が増えました。ヘルパーに要望があれば言うて下さいとお聞きすると、「何も無い、ヘルパーにずっと来てもらって、ずっとここに居たい。」と答えられました。優しく思いやりのある勇さん。ヘルパーも大変やりがいを感じています。いつまでもお元気でいて下さいね。

《掲載する内容・写真に関しては、あらかじめご本人・ご家族より承諾を得て、掲載させて頂いております》

登録ヘルパーさんを
募集しています

お問い合わせ先

向日市社協ホームヘルプセンター (TEL:932-1968)

楽しく一緒に働きませんか?

介護保険で掃除してもらいたい

ヘルパーの保険給付の対象外事項について

皆さん、こんにちは。

私は、社協の居宅介護支援センターで、ケアマネジャーをしております。今日は、訪問日。利用者Aさんのお宅に伺いました。

「お隣さん。ヘルパーさんに、掃除してもらってはる。うちもしてもらえない？」

「申し訳ございません。お隣は、一人暮らしでヘルパーが掃除できるけど、Aさんのところは、息子さん夫婦と一緒に住まれているから、ヘルパーが掃除することが、できないのです。」

「そんな殺生な。」

こんなやり取りが、ありました。利用者や介護者の中には、ヘルパーを家政士・お手伝いさんのようにとらえられている方が見受けられます。

介護保険は、要介護状態の方が、能力に応じて自立した生活を営むことが出来ることを目的としています。その目的を実現するための、居宅サービスのひとつが訪問介護（ヘル

パー）なのです。

ヘルパーの介護保険における保険給付の対象は、大きく分けて二つのことがあります（予防給付は除く）。

一つは、生活援助。もう一つは、身体介護です。生活援助を具体的にあげていきま

- ① 一般的な調理・配膳・下膳
- ② 衣服整理・被服修理
- ③ 洗濯
- ④ ベッドメイク
- ⑤ 掃除
- ⑥ 買い物
- ⑦ 身体介護を具体的にあげていきま
- ⑧ すと、
- ① 起床・就寝介助
- ② 更衣介助
- ③ 買い物同行などの外出支援
- ④ 食事介助
- ⑤ 入浴介助・清拭
- ⑥ 移乗・移動介助
- ⑦ 排泄介助
- ⑧ 体位変換

が考えられます。

生活援助は、原則として同居の家族がおられる方は、利用できないのです。

もちろん、一人暮らしでも、無制限に生活援助をしてもらえらというわけではありません。要介護度に応じて、限度額の制限もありますので、担当のケアマネジャーによるケアプランに基づき、その人が生活をしていくのに、必要な援助しかできません。

例えば、大掃除的なことは、介護保険では認められていません。ちなみに保険給付の対象外として、

- ① 家具・電気機器等の移動・修繕・模様替え
- ② 植木の剪定などの園芸
- ③ 利用者以外の洗濯・調理・布団干し
- ④ 大掃除、床のワックスかけ
- ⑤ 自家用車の洗車・掃除
- ⑥ 屋内外家屋の修理・ペンキ塗り
- ⑦ 接客

- ⑧ 話し相手のみ・留守番
- ⑨ 正月・節句等のための特別の間をかけた行方調理
- ⑩ ペットの世話
- ⑪ 主として利用者の使用する居室以外の掃除
- ⑫ 草むしり

では、どうしても保険給付の対象外のことをして欲しい方は、どうすればいいのでしょうか。

そんな時は、家族が行うか、業者やシルパー人材センター・家政士などにお願ひしてくださいと説明しております。

くわしくは、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）に、ご相談ください。



4月から
営業時間が
延長になり
サービスも充実！

向日市社協 デイサービスセンター の一日

利用者の皆様に、より健やかに過ごしていただくため、この4月から新サービスが加まりました。

8:40~

○送迎（ご自宅へお迎えにあがります。）
リフトつきの送迎車両ですので、車椅子の方も安心してご利用いただけます！
デイサービスに到着後
お茶を飲んで看護師による健康チェック

9:30~

○入浴

ゆったりとくつろげ、温泉気分。
手すり、機械浴もあり安心。

○朝のプログラム

- 朝のサークル活動（体操、歌、頭の体操、塗り絵、ゲームなど）
- 個別の機能訓練など
- お食事前の口腔体操



12:00~

○お食事

- 食後は歯磨き、うがい
 - くつろぎタイム
- 歯科衛生士の先生に来ていただき、指導を行っていただいています。

13:30~

○レクリエーション

各種ゲーム、創作活動など様々な企画がいっぱい。

14:15~

○少人数での個別プログラム

それぞれのご利用者さんの状態に合わせた訓練を行います。



○おやつ休憩

ほっと一息。

15:00~

15:45~

○送迎（ご自宅へお送りします）

1日お疲れ様！またお待ちしております！



お問い合わせ先>>>> 向日市社協デイサービスセンター TEL:931-3294

向日市地域包括支援センター

～住みなれた地域において、
自分らしく尊厳のある生活を送っていただくために～

向日市社協では、平成18年4月に、「包括的支援事業」の業務を向日市から受託し、地域の関係機関、医療機関や介護支援専門員（ケアマネジャー）等と連携し、高齢者の総合的な支援を行うための拠点として、「地域包括支援センター」を設置しました。「地域包括支援センター」では、高齢者が、住みなれた地域において、自分らしく尊厳のある生活を送っていただくために、主任ケアマネジャー（リーダー的なケアマネジャー）や保健師、経験豊富な看護師、社会福祉士等が中心となって、次のような業務に取り組んでおりますので、お気軽にご相談ください。



総合相談支援 業務

介護に関する相談のみならず、福祉や保健、医療等に関する相談にも対応し、その内容に応じて、適切なサービスや制度、関係機関等につなぎ、問題の解決・改善ができるようお手伝いします。

介護予防 ケアマネジメント 業務

介護保険で「要支援1」、「要支援2」と認定された方には、介護が必要な状態にならないように、心身機能の低下を予防することを目的とした「介護予防サービス」をご利用いただけるようお手伝いします。

また、支援や介護が必要となる可能性が高いと判断された方には、心身機能の維持・向上を図り、要支援・要介護状態にならないようお手伝いします。

権利擁護業務

「成年後見制度」(*)を活用し、人権や財産が守られるようお手伝いするとともに、悪質な訪問販売や消費者金融等の経済的被害を受けている方には、行政や警察、消費生活センター等と連携して、問題の解決・改善ができるようお手伝いします。

また、平成18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」に基づき、虐待を早期に発見・防止できるようお手伝いします。

包括的・ 継続的ケア マネジメント 支援業務

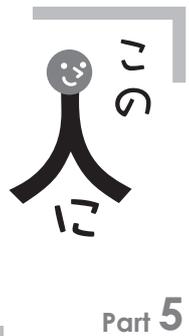
地域における包括的・継続的ケアマネジメントを実現させるために、介護や福祉、保健、医療等の様々な関係機関との連携を図り、地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）の日常的な業務が円滑に実施されるようお手伝いします。

(*)「成年後見制度」とは？

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方が「財産の相続」や「不動産の売買」、「介護保険サービスの利用」等の手続きや契約を行う際に、一方的に不利な状況に陥らないように、その方の権利や財産を守る制度です。

お問い合わせ先>>>> 向日市地域包括支援センター TEL:921-1550

聞く



(社)乙訓医師会地域医療担当
理事 横林文子さん



このコーナーでは、向日市内で福祉や医療、保健等に携わって活躍しておられる方にインタビューを行い、その活動内容をご紹介します。
今回は、平成18年4月に介護保険制度が大きく改正されたことを受けて、(社)乙訓医師会地域医療担当理事の横林文子さんに、「これからの地域医療と介護予防の在り方」等についてお話を伺いました。

▼プロフィール

横林さんは向日市生まれで、向陽小学校から同志社中学校・高校へと進学された後、倉敷川崎医科大学へ入学されました。卒業後、同大学附属病院の小児科医局へ勤務され、小児栄養学で博士号を取得された後、多くの病院や施設等での勤務を経て、平成10年4月に向日市鶏冠井町で「よこばやし医院」を開業されました。

▼地域医療と介護予防について

横林さんに「これからの地域医療と介護予防の在り方」についてお話を伺ったところ、「今後は、介護保険の非該当者(自立と判定された方)に対して、要

支援・要介護状態にならないようにするために、どのようにサポート(介護予防)をしていくかと言うことが、ますます重要な課題となります。地域医療に携わる中で、介護保険サービスを今すぐ利用するつもりはないけれど、いざと言う時のために、とりあえず申請しておこうと、比較のお元気でいらっしゃるにもかかわらず、介護保険を申請される方が多数見受けられます。介護保険改正の動きに逆行することになるので、懸念しています。」と話されました。

また、介護予防を推進する拠点として、平成18年4月に設置された「地域包括支援センターの展望」についてお話を伺ったところ、「高齢者の相談窓口が複雑多岐化しているため、一般市民にはわかりにくい部分があります。高齢者の身近な相談窓口として、明確化を図り、積極的に周知していく必要があると思います。特に、高齢者虐待を早期に発見・防止するシステムづくりが大切になってくると思

ます。」と話されました。

▼ふれあいと思いやりのまちづくりについて

向日市社協では、平成14年度から取り組んでいる『地域福祉活動計画』において、『ふれあいと思いやりのまちづくり』をスローガンとして定め、日々地域福祉を推進しています。

横林さんに「ふれあいと思いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは？」と質問したところ、「ゆりかごから墓場まで」というと極端に聞こえるかもしれませんが、子どもから高齢者までのすべての世代の方々が、暮らしやすいまちづくりが理想です。高齢者を対象にしたサービスは介護保険によって比較的整備されていますので、これからは乳幼児を対象にしたサービスが必要になってくると思います。本年8月から、向日

市の補助金を受けて、『カウベルキッズ』と言う事業を開始する予定です。『カウベルキッズ』は、高熱や保育所等への出席停止の疾患を持つ生後2か月以上の未就学児を対象に『病児保育』を行い、働くお母さんとその子どもをサポートする事業です。高齢者虐待や乳幼児虐待等、今後検討していかなければならない課題は多くあると思いますが、住民相互の助け合いの精神が地域に根づいていけば、と思

最後に、「向日市社協に期待することは？」と質問したところ、『社協＝高齢者』と思っておられる方が多くいらっしゃると思いますが、地域福祉の拠点として、高齢者福祉の推進だけではなく、障害者福祉や児童福祉の推進にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。」と熱心に語っていただきました。

問い合わせ先

向日市社協総務係

(TEL) : 932-1960 (0660)

向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様方から寄せられた善意である赤い羽根共同募金の配分金の一部を財源として、年に3回(7月・11月・3月)発行しています。

向日市社協では、今後も市民の皆様方に関心と親しみを持って読んでいただけるように、紙面の充実に向けていきたいと思っておりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がございましたら、お気軽にお寄せください。



お問い合わせ先 向日市社協総務係 (TEL : 932-1960)